

平成 28 年度まちづくり懇談会会議録【小笠南地区】

日 時 平成 28 年 11 月 15 日（火） 19：00～20:20
会 場 小笠南地区コミュニティセンター
参加者 44 人

※「第 2 次菊川市総合計画について～第 1 次菊川市総合計画の振り返りと今後 9 年間の計画～」と題した説明のあと、参加者の皆さまとの懇談（質疑応答）に入りました。

※会場からのご意見・ご質問

●東河東 男性

私もスクールガードをやっていて、ずっと回って子どもを連れていくのですが、ゴミの問題が色々ありまして、今朝もビニールの袋に食べたものが田んぼの中に捨ててあったり、ビールやジュースの缶が溝に捨ててあったり、子どもあれでは困るねと私に言ってきます。うちの田んぼの中にも、この前は車のバッテリーが捨ててあったんですよ。全国的なことだとは思いますが、もう少しいい方法で取り締まれる方法がありましたら、市の方からご助言をいただければと思います。

○生活環境部長から回答

不法投棄につきまして、バッテリー等は、ご一報いただければ、市の職員がなんとか対応するようにしているところではあります。普通のゴミにつきましては、特に回収等もしてないので、対応としては特にやっていないというのが実情でございます。そういった声が多ければ、策を考えていかななくてはと感じたところです。

美化については、PR だとは思っております。いかに広報とかホームページなどで機会を捉えて、PR 活動、啓発活動をしていくことが、鍵になってくると思っております。ゴミの対応のところはまた持ち帰って、検討させていただきたいと思っております。

●高橋口 男性

たくさんの方の計画について説明をしていただきありがとうございました。それから、「きくのん」も大変上位の方に来て、皆さんのおかげだったかと思っております。踊りまであって、とてもよかったと思っております。

質問ですが、指定管理者制度で色々なところの建物を管理等してくださるわ

けですが、指定管理者になる前となった後での、いい方の面とマイナスの面と聞かせてください。

それから、あかつちクリニックの家庭医の件ですが、菊川市は進んでいて、これから国が進めていこうという在宅医療について、とても熱心に津田先生が進めてくださっています。これはこの間私も地域医療を守る会のところで発表しまして、会の皆さんが地域医療をやっているっていいねと、言っていました。

往診をやってくださっていますね。これからは、おうちで看取り看取られるという方向になりますので、家庭医の5人の先生が、チームを作って、24時間365日関わるそうですので、菊川市としては、大変いい方向に進んだのではないかなと思います。

それから、外国人との関係ですけれども、問題はないように思いますが、何か不都合があるかどうか。学校教育の中とか、あるいは地域のこととか、先ほどのゴミの問題もそういうことで悩んでいるところもあるかと思えますけれども、そんなことをお聞かせください。

○市長から回答

指定管理につきましては、大きいものはアエルと小菊荘、市内のスポーツ施設があります。アエルはSBSプロモーション、小菊荘は、地元のNPO法人砦という大石地区の皆さんにお願いしております。体育館や運動公園などにつきましては、体育協会に管理をさせていただいております。私どもとしては、連携がうまくいっており、いずれも財政的なもの、あるいは市民サービスにおいてもうまくいっていると考えております。当然、色々な苦情もないわけではありませんが、改善しながらやっていきたいと考えております。

次に家庭医につきましては、赤堀さんには色々ご尽力いただきありがとうございます。在宅医療はこれからの時代に非常に重要になってくるわけで、今、家庭医の先生が特にこの在宅医療と看取りに力を入れております。昨年度は70人ほどの看取りをしたということで、大きな成果・実績があったと思っております。

次に外国人に関することではありますが、子どもさんにおきまして、非常に教育委員会では昨年まで苦慮していた虹の架け橋であります。今年度も引き続き菊川市、掛川市、御前崎市の3市で連携を取っております。菊川市が圧倒的に虹の架け橋がお預かりしている子どもさんが多いということで、これからも外国人、特に子どもさんに対して、市としてもきちっとフォローしながら、義務教育の小学校に行けるようなバックアップをしてまいりたいと思っております。

○企画財政部長からの回答

指定管理について少し細かい話をさせていただきます。まず指定管理という

のは、行政側にとっては、経費を節減するというのがひとつの目的となっています。それから、市民の皆さんにとっては、サービスが向上をするというのが、大きな目的になっています。

アエルについては、私どもの計算では、指定管理導入前と比べて、年間1,300万円ほどの経費節減になっております。それから、市民サービスという意味では、開館日が年間40日増えております。また、今はSBSプロモーションが指定管理者となっており、静岡放送や静岡新聞などと同系列ですので、大々的に宣伝をしていただけるといったメリットも生まれております。

体育施設については、体育館、運動場等ですが、最初に3体育館の管理をお願いした段階で年間500万円くらいの経費が削減をすることができました。窓口の申請受付も午後7時まで延長したり、鍵のポストを新たに設置したなどの利用者の利便性を図ったところが、私ども公務員では思いつかない細かなところでサービスを向上させていただいています。

小菊荘については、すべての経費ではないのですが、減価償却や大きな修繕は考えずに、合併前に大体200万円ぐらいの収益をあげていたのが、指定管理になりましてから、毎年300万円ちょっと、市への収入があるということで、ここでも100万円程度の経済効果が上がっております。それと、ご利用いただいている皆さんはご承知と思いますが、色々とお料理なんかも四季にちなんで凝った形での提供や、飲み放題のプラン、バーベキューなど色々サービスをしていただいております。

そういう意味で、当市の場合、指定管理者制度の導入によりましては、当初の目的を達成していると思っております。

○教育文化部長からの回答

苦情と申しますか、指定管理において問題になっていることについて、少しお話させていただければと思っております。今、非常に利用が増えたり、PRがすごく進んだというメリットがある一方で、これは、指定管理という問題ではないのですが、施設が古くなってきているということがあります。そうするとどうしても指定管理者のところで対応できない大きな修繕が出てきたりしてしまうということで、利用者の方に迷惑をかけてしまうということがあります。そういったものは、市の方で直接修繕をすることになりますが、これは指定管理者の責任ではなくて、どうしても施設が古くなるということで問題が出てくるのかなと感じているところでございます。

外国人との共生については、先ほど市長から虹の架け橋という言葉が出てきましたけれども、外国人の方が日本にいきなり来たときに言葉がしゃべれなかったり、日本の文化に馴染めない方がいきなり学校に行っても、やはり学校に馴染めないという問題があります。学校が馴染めないと孤立したり、学校に行

かなくなったりして、その子にとっても非常に不幸なことになってしまうということがありますので、菊川市、掛川市、御前崎市の3市で初期支援、学校に入る前に日本語の基礎勉強をしたり、日本の文化を少し勉強しようということで、虹の架け橋というと言いますが、最初に日本語を勉強するようなところを、中央公民館の近くに施設をお借りして、3市でやっているところがございます。こういったことは、全国的にも珍しい例だということもありまして、我々としても外国人の方が、日本の生活に慣れて、しっかり日本で勉強をしていくという環境を整えることをやらせていただいているのが現状でございます。

○菊川病院事務部長から回答

あかつちクリニックですが、平成23年8月に開院をいたしまして、今年で5年目を迎えることができました。この間、地域の皆様からご支援をいただきまして、経営の方も順調に進んでいるところでございます。

現在、非常勤の医師も含めると、10人の家庭医が在籍をしており、平均して4人から5人の医師が毎日診療にあたっているところでございます。最近ですと患者さんが増えてまいりまして、逆に少しお待ちいただく時間が長くなっているという声も聞こえていて、大変申し訳なく思っているところでございます。

在宅医療は、平成24年7月から実施しており、どちらかという重度の患者さんが対象となります。病院へ通院が可能な方は通院をしていただき、通院ができなくなった重度の患者さんを対象として、現在、30人から40人の患者さんに対応させていただいています。入院をしていて最後にどうしてもご自宅に帰りたいたいというご希望の患者さんも今までは対応することが困難でした。それが、家庭医の先生が5人でチームを組んでおりますので、365日24時間緊急往診に対応できる体制が整っております。従いまして、今、30人から40人と申し上げましたが、このうちの半数の方が、末期のガンの患者さんということもございます。家庭医の先生が皆様から支援をしていただきましたおかげで、在宅医療も充実してきて、菊川病院の入院治療と在宅をこれからも連携強化したいと考えております。継続して若い先生方が、この菊川市に来ていただくということが最も重要だと思います。引き続きまして、地域の皆様のご支援をこの場を借りてお願いしたいと思います。

○総務部長から回答

外国人の現在の状況と多分化共生社会を実現するために向けた第3次多分化共生推進行動指針を策定しております。菊川市の外国人の状況は、平成20年をピークに、減少を続けておりましたが、平成28年1月から増加に転じております。平成20年4月1日時点で、4,160人の外国人がおりましたが、平成28年4月1日現在では、2,645人という状況です。ブラジル人につきましては、平成

20年の3,133人が、平成28年では1,572人に減少しております。

一方フィリピン人は、平成20年に413人だったものが、平成28年には606人に増えている状況であります。

第3次の行動指針を策定するにあたり、外国人住民向けの意識アンケートをしております。その結果を紹介させていただきますと、菊川市が住みやすいと考えている外国人の方は、84.7%、菊川市に今後もすみ続ける予定であるという外国人の方が59.5%、それぞれ過去の調査からは上昇している状況にあります。傾向としまして、フィリピン人を中心としたアジア系の方が増えているという中で、英語への対応とか、英語通訳員の配置とか、行政サービスの多言語化ということ、これから進めていきたいと考えております。定住化傾向が進んでいることが分かりましたので、これからは、地域社会の一員として、安心して地域で生活してもらおうという中で、災害時の外国人対応や日本人に向けた多分化共生意識の啓発を行い、これから策定する行動指針の中では、うたっていく予定であります。

アンケート調査では、自治会の加入率が32.8%という状況で、これにつきましても上昇に向けた取り組みを進めていきたいと思っております。

●高橋口 男性

ありがとうございました。住みやすさを落とさないようにしてください。

(閉会：20：35)